

1. 受理番号 請願第6号

2. 受理年月日 令和7年11月21日

3. 請願の件名

加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める請願

4. 紹介議員

林まり、柏木敬友子、小島義雄、中川哲也

5. 付託委員会 教育厚生常任委員会

6. 請願趣旨 別紙のとおり

## 【別 紙】

### [請願趣旨]

日本は高齢化社会となっていますが、高齢者が社会に参加し、生き生きと暮らすことは高齢者本人だけでなく社会にとっても有意義な事です。

難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因となっています。うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。補聴器は加齢性難聴者にとって、必要不可欠なものと言えます。

しかし、補聴器は高価なため、多くの高齢者が購入したくても買えないという悩みを抱えています。国際的にも日本の補聴器使用率は非常に低水準にあります。欧米では難聴を「医療」の分野として軽度の段階から補聴器になれていくことが生活の質を高め、認知症の予防に有効なため軽度難聴から厚く公的補助をしています。しかし日本では「障がい」の分野であるとして、「重度の難聴のみ」に助成を狭めていることが背景にあります。

高齢者が日常生活を送り、社会参加していく上で補聴器は必需品です。全国のいくつかの自治体が補聴器購入の助成制度を実施しており、滋賀県においても、豊郷町や長浜市、東近江市、甲良町、近江八幡市（'24.12～）、守山市（'25.4～）、多賀町（非課税）で助成が行われています。

3月27日、国の「保険者機能強化推進支援金・介護保険保険者努力支援交付金」について厚労省は認知症の総合支援の一つとして難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取り組みに対して交付金が活用できると回答しています。

大津市においてもこの交付金を活用して補聴器購入への助成制度を創設していただきたく、下記のとおり要望します。

### [請願項目]

加齢性難聴者の補聴器購入にかかる助成制度を創設してください。